

平成 21 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ツ ノ ダ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 角 田 重 夫
コ ー ド 番 号 7 3 0 8 (名 証 第 二 部)
問 合 せ 先 E S 部 マ ネ ー ジ ャ ー 渡 邊 雅 樹
(TEL:0568-72-2331)

株主代表訴訟に関するお知らせ

当社は、当社個人株主から、当社取締役 1 名に対して損害賠償を請求する株主代表訴訟を提起した旨の訴訟告知を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 訴訟告知人 (原告・株主)

細川幸祐

2. 被告

角田重夫 (当社代表取締役)

3. 事件番号

名古屋地方裁判所 平成 21 年 (ワ) 第 1915 号

4. 訴えの概要

当社の株主である原告が、当社の代表取締役である被告に対し、被告がその職務を遂行する過程で、顧問委託料、賃貸管理料、研究費、交際費など合計金 97,164,427 円を支出したことが、取締役としての任務懈怠行為であり、これらの行為によって被告が当社に対し同額の損害を与えたとして、被告に対し、同金額に法定の遅延損額金を加えた金額を当社に対して賠償するよう求めるもの。

5. 提訴年月日

平成 21 年 4 月 8 日

なお、追加で開示すべき事項が確認された場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上